第二十八号様式の十五(参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送に係る要件該当確認書の様式)(第十七条の十関係)

参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送に係る要件該当確認書

何年何月何日執行の何選挙における本政党(政治団体)の得票総数は何票であり、本政党(政治団体)は、公職選挙法第150条第1項第2号イ(2)に該当するものであります。

何年何月何日

政党その他の政治団体の名称
本部の所在地
代表者　　氏　　名

(内訳)

公職の候補者の氏名	選　挙　区	得　票　数
計		

備考

1　衆議院議員の総選挙における小選挙区選出議員の選挙又は参議院議員の通常選挙における選挙区選出議員の選挙における政党その他の政治団体の得票総数を記載する場合には、公職の候補者別の得票数の内訳を記載しなければならない。衆議院議員の総選挙における比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の得票総数を記載する場合には、選挙区別の得票総数の内訳を記載しなければならず、その場合において「公職の候補者の氏名」の欄には当該政党その他の政治団体の名称を記載しなければならない。参議院議員の通常選挙における比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の得票総数を記載する場合には、当該政党その他の政治団体に係る各参議院名簿登載者の得票総数を含むものを記載しなければならない。

2　政党その他の政治団体の代表者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。